

12月25日(金)より、お知らせを予定している資料です。



令和2年12月

(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業 「環境影響評価準備書」に関する縦覧及び説明会開催のお知らせ

「(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業」(以下、「本事業」とします。)に関して、横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価準備書」(以下、「準備書」とします。)を作成したので、その概要と縦覧及び説明会の開催についてお知らせします。

1.説明会の開催

横浜市環境影響評価条例に基づき、以下のとおり説明会を開催します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場にお越しただかなくても、会場での説明と同様の説明を受けられるよう、説明会で放映予定の「説明動画」をインターネット上で公開するとともに、質問書の受付を行います。インターネットをご利用いただける方は、是非そちらをご利用ください。

●会場及び日程

会場：横浜市旭公会堂
住所：旭区鶴ヶ峰一丁目4番地の12 旭区総合庁舎4階
日時：令和3年1月16日(土)
(受付開始：午後6時00分)
午後7時から午後8時30分(予定)

●定員

先着150名(事前申込制)【1月5日(火)から受付開始】
※横浜市ホームページから電子申請又はお電話でお申込みください。
(都市計画課 TEL：045-671-2657 午前8時45分～午後5時15分)

[申込期間]

令和3年1月5日(火)午前8時45分から1月15日(金)午後5時15分まで
※定員に達した時点で終了

[申込時必要事項]

①氏名 ②電話番号 ③Eメールアドレス(電子申請の場合のみ)



※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、開催を中止させていただくことがございます。中止の際はいただいたご連絡先にお知らせいたします。また、最新の情報は下記HPよりご確認いただけます。

【説明会最新情報及び事前申込(電子申請)】

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/kankyo/kankyo.html>



●新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・当説明会は、国の指針等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施します。
- ・発熱や体調不良を感じる場合は、出席をご遠慮ください。
- ・座席間隔を空けるため、定員150名とさせていただきます。
- ・マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保などのご協力をお願いします。
- ・受付にて、検温を実施させていただき、37.5℃以上の発熱がある場合は入場をお断りします。
- ・保健所等の公的機関による調査の対応を行うため、お申込み時にいただいた氏名及び連絡先を提供する場合があります。

●その他

- ・当日は「説明動画」(30分程度)を放映し、その後、質疑応答を行います。
- ・駐車場は「旭区役所第1駐車場」「旭区役所第2駐車場」をご利用いただけますが、無料の駐車場ではなく、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ・手話通訳を希望される方は、お申込みの際にお申し出ください。

「説明動画」のインターネット上での公開(会場にお越しただかなくても内容をご覧いただける取組)

会場にお越しただかなくても、会場での説明と同様の説明を受けられるよう、説明会で放映予定の「説明動画」をインターネット上で公開するとともに、質問書の受付を行います。

●公開期間

令和3年1月16日(土)午後7時から令和3年2月8日(月)午後5時まで

●公開場所

横浜市ホームページ(URLは下記参照)

- 質問書の受付(会場で行う質疑応答に代わるものです。準備書に対する意見書の受付については11ページをご覧ください。)説明動画の内容について質問がある場合は、受付期間内必着で、横浜市ホームページから電子申請又は都市計画課へ質問書を郵送又は持参してください。※質問書の様式は自由ですが、①氏名、②住所、③電話番号を記載してください。

[受付期間]

令和3年1月16日(土)午後7時から1月25日(月)午後5時15分まで【回答は2月2日(火)にHPで公表予定】
※持参の場合の受付時間は、平日の午前8時45分から午後5時15分までです。

【説明動画及び質問書受付(電子申請)・回答公表】

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/kankyo/kankyo.html>



2.都市計画対象事業の概要

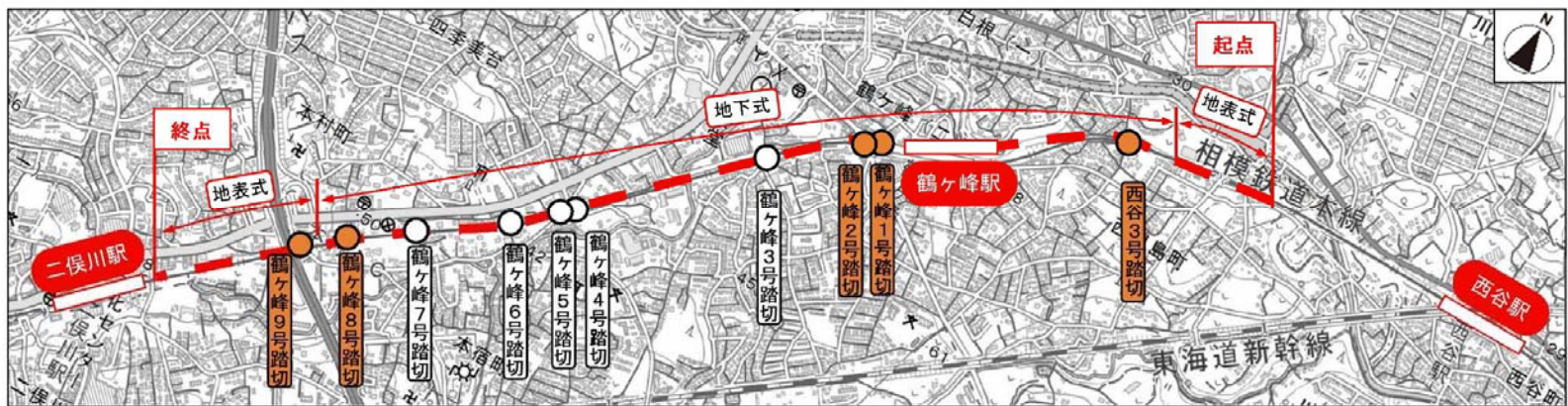
本事業に係る施設は都市施設として都市計画に定めることから、横浜市環境影響評価条例第46条の規定により、環境影響評価その他の手続は、当該都市計画に係る都市計画決定権者が当該対象事業に係る事業者にかわって代わることとして、都市計画の手続と併せて行います。

都市計画決定権者の名称 並びに当該対象事業を実施しようとする者の 氏名及び住所	【都市計画決定権者】 横浜市 【当該対象事業を実施しようとする者】 名称 横浜市 代表者の氏名 林 文子 主たる事務所の所在地 横浜市中区本町6丁目50番地の10
都市計画対象事業の名称	(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業
都市計画対象事業の種類、規模	鉄道及び軌道の建設(鉄道の改良) (第1分類事業) 延長:約2.8km
対象事業実施区域	起点:横浜市旭区西川島町 終点:横浜市旭区二俣川2丁目

3.都市計画対象事業の計画内容

本事業は、鶴ヶ峰駅を含む相模鉄道本線の延長約2.8kmを地下化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するもので、踏切による交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上、消防車や救急車による緊急活動の迅速化を図るとともに、鉄道により分断されていた地域の一体化を実現することを目的として行なうものです。

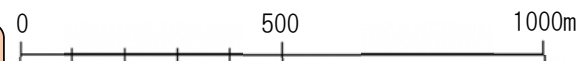
■平面図



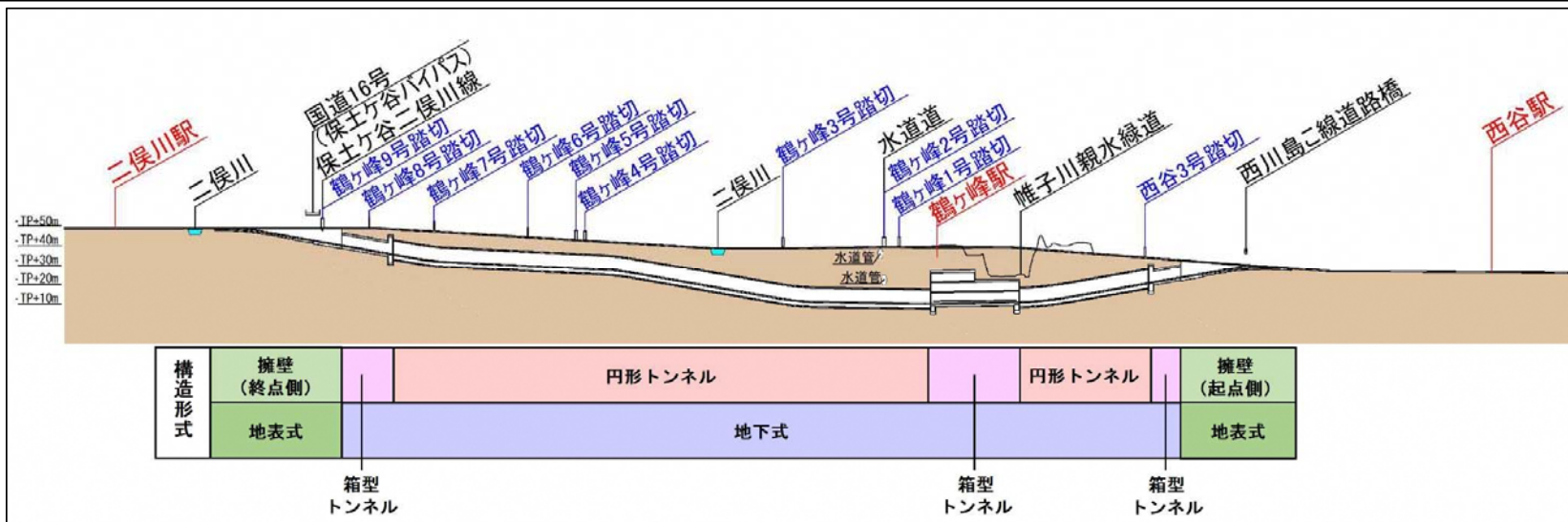
凡例

- : 対象事業実施区域
- : 踏切
- : 踏切(開かずの踏切*)

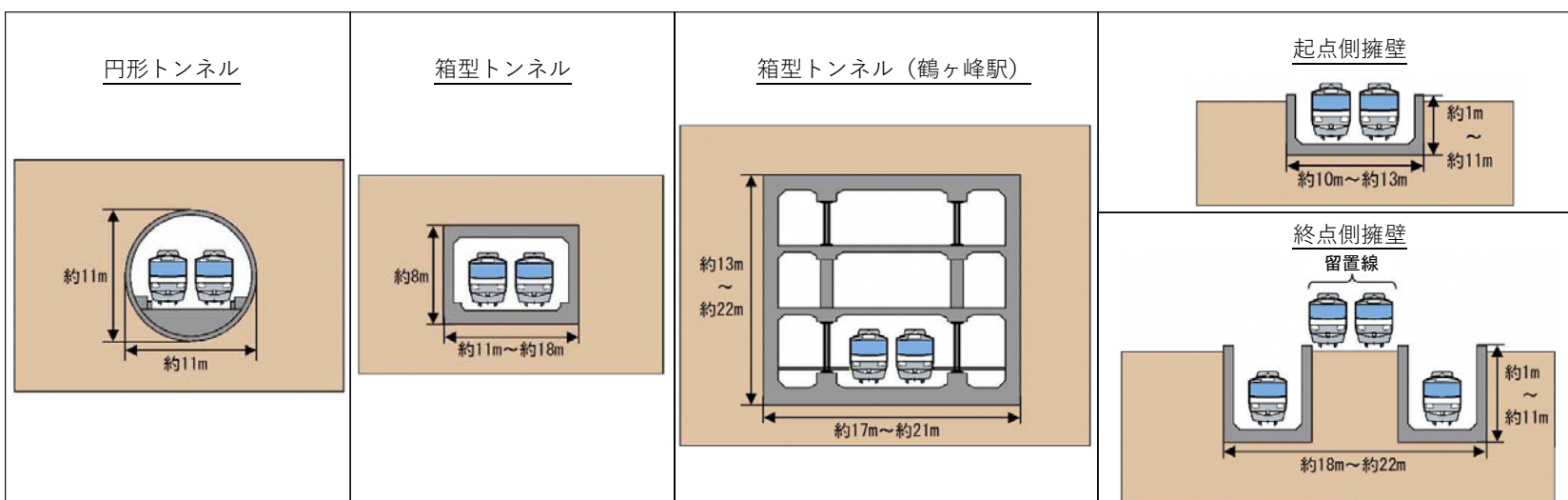
*「開かずの踏切」とは…ピーク時間の遮断時間が合計40分/時以上の踏切



■縦断面図



■概略断面図

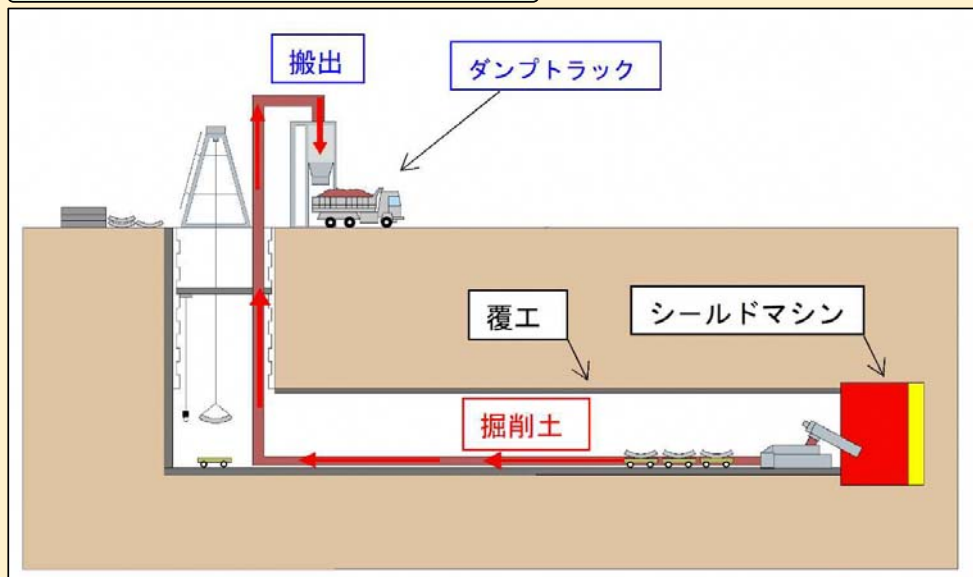


■工事方法

円形トンネル（シールド工法）

円形トンネルは、鋼鉄の筒の中に掘削する機械を納めたシールドマシンで周囲の地盤を支持しながら、先端部を回転させて地盤を削って掘進し、セグメントと呼ばれる覆工部材を組み立ててトンネル本体を構築するものです。

円形トンネルの施工概要（イメージ図）



※円形トンネルは、シールドマシンを使って、先端部を回転させながら土を削って掘り進み、トンネル本体を構築します。

施工順序

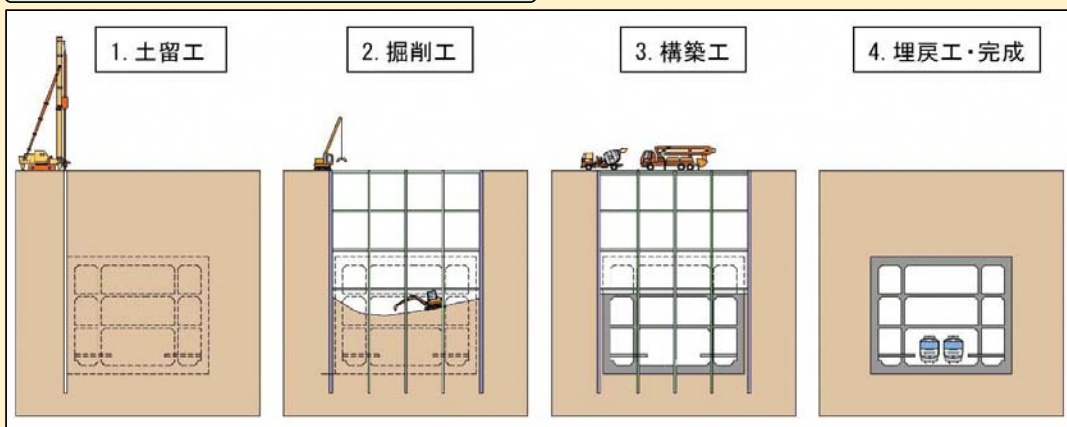
工種	作業
準備工	発進設備設置 シールドマシン組立
掘進工	掘削、土砂搬出、 セグメント組立
インバート※工	インバートコンクリート 打設
シールド設備 撤去工	設備、マシン撤去

※インバートとは、円形トンネルの内部に設置する鉄道軌道と、トンネル躯体との間の半月形の空間です。この空間内を流動化処理土等で満たし、鉄道軌道を支えることになります。

箱型トンネル（開削工法）

箱型トンネル（鶴ヶ峰駅を含む）は、地表から必要な深さまで掘り下げて所定の位置に構造物を構築し、埋戻し、復旧します。

箱型トンネルの施工概要（イメージ図）



施工順序

工種	作業
準備工	整地、ヤード整備
土留工	土留
掘削工	掘削、土砂搬出
構築工	鉄筋組立、型枠組立、 コンクリート打設
埋戻し工	土砂搬入、埋戻し

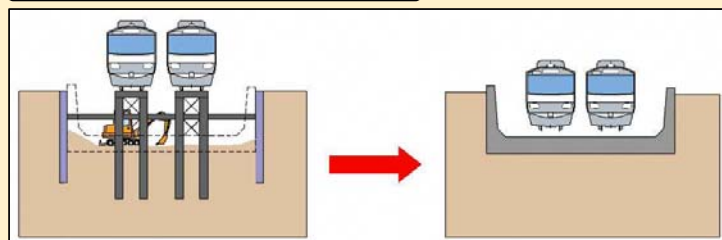
擁壁（開削工法）

土留等を設置してバックホウ等により掘削を行い、鉄筋コンクリート造の擁壁を構築します。

施工順序

工種	作業
準備工	整地、ヤード整備
土留工	土留
工事桁工	工事桁架設
掘削工	掘削、土砂搬出
構築工	鉄筋組立、型枠組立、 コンクリート打設

擁壁の施工概要（イメージ図）



■都市計画対象事業の内容

項目	内容
対象事業実施区域	起点：横浜市旭区西川島町 終点：横浜市旭区二俣川2丁目
延長	約2.8km
主な構造形式	地下式
駅施設	鶴ヶ峰駅（ホームを地下構造で新設します。）
単線、複線の別	複線
立体交差化による踏切除却数	10箇所（うち「開かずの踏切」5箇所）

■スケジュール

本事業は、平成30年3月末に国の着工準備採択を受け、平成30年度から令和4年度までの着工準備期間（都市計画や環境影響評価等の手続、国との協議等）とし、令和5年度から約11年程度を事業期間として想定しています。

工事種別	事業期間											
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	
※1 土木	起点側区間※3											
	円形トンネル区間											
	駅区間											
	終点側区間※4											
設備関係※2												

- ※1 土木
準備工、土留工、掘削工、構築工など
- ※2 設備関係
電気、設備、軌道など
- ※3 起点側区間
起点側における擁壁、箱型トンネル区間
- ※4 終点側区間
終点側における擁壁、箱型トンネル区間

4.環境影響評価の概要

事業の内容、周辺地域の特性等から判断して、環境への影響を予測・評価する項目を19項目選定しました。

■環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

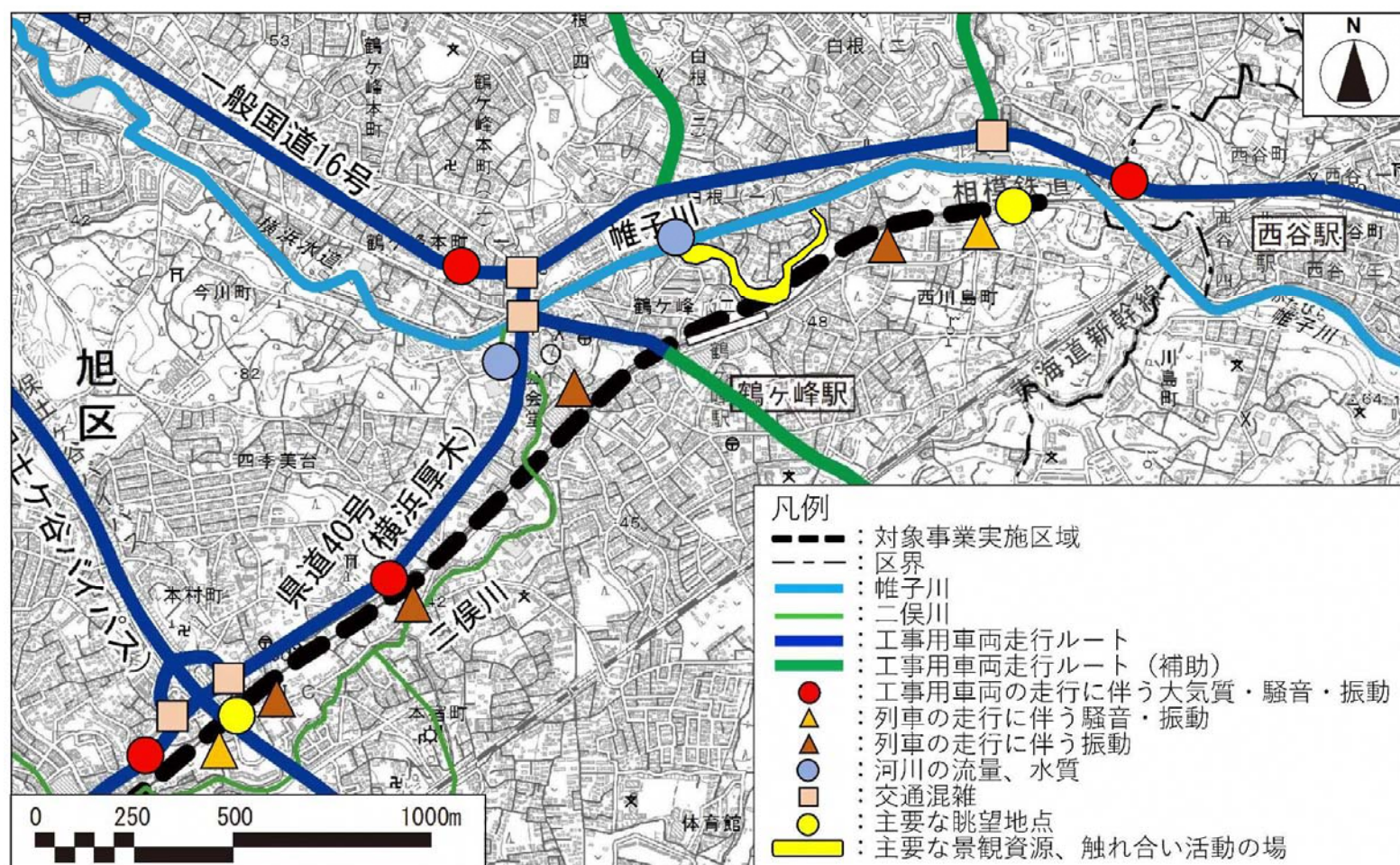
環境の保全 及び創造に 向けた 基本的な考え方	環境影響 評価項目	区分 細目	工事中				供用時				
			建設機械の稼働	工事用車両の走行	列車の走行（工事中）	切土工等、トンネル工事 又は既存の工作物の除去	施設の存在		施設の供用		
							鉄道施設（地表式）の存在	鉄道施設（※地下式）の存在	列車の走行（地上）	列車の走行（地下）	駅舎の供用
地球環境への 負荷の低減	温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	-	-	-	-	-	-	-
身近な 自然環境の 保全・再生 ・創造	生物 多様性	動物	-	-	-	○	-	○	-	-	-
		植物	-	-	-	○	-	○	-	-	-
		生態系	-	-	-	○	-	○	-	-	-
水循環	地下水位	-	-	-	○	-	○	-	-	-	
	河川の 形態、流量	-	-	-	○	-	-	-	-	-	
安心して 快適に生活 できる 生活環境の 保全	廃棄物・ 建設発生土	産業廃棄物	-	-	-	○	-	-	-	-	-
		建設発生土	-	-	-	○	-	-	-	-	-
	大気質	大気汚染	○	○	-	-	-	-	-	-	-
	水質・底質	公共用水域 の水質	-	-	-	○	-	-	-	-	-
	騒音	騒音	○	○	○	-	-	-	○	-	-
	振動	振動	○	○	-	-	-	-	○	○	-
	地盤	地盤沈下	-	-	-	○	-	○	-	-	-
安全	土地の安定性	-	-	-	○	-	-	-	-	-	
	地下埋設物	-	-	-	○	-	-	-	-	-	
快適な 地域環境の 確保	地域社会	交通混雑	-	○	-	-	-	-	-	-	-
		歩行者の安全	-	○	-	-	-	-	-	-	-
	景観	景観	-	-	-	-	○	○	-	-	-
	触れ合い 活動の場	触れ合い 活動の場	-	-	-	○	-	○	-	-	-

※工事後に復旧する地下構造物直上の地表を含む。

〔凡例〕

○：選定した項目 -：選定しない項目

■主な予測地点



■環境影響評価の結果

温室効果ガス（工事中）

【環境保全目標】

工事中	建設機械の稼働	・温室効果ガス排出量を可能な限り抑制
	工事用車両の走行	

【予測結果の概要】

《建設機械の稼働》

CO ₂ 排出量 (tCO ₂ /期間)	
建設機械	16,737

《工事用車両の走行》

CO ₂ 排出量 (tCO ₂ /期間)	
工事用車両	11,065

【環境の保全のための措置】

工事中	建設機械の稼働	・可能な限り低炭素型建設機械を採用 ・建設機械の使用に際し、可能な範囲で省エネモードでの作業に努める ・正常な運転を実施できるよう、建設機械の整備・点検を徹底	等
	工事用車両の走行	・可能な限り低燃費車種を採用 ・積載の効率化、合理的な運搬計画の策定による運搬距離の最適化に努める	等

生物多様性（動物）（工事中、供用時）

【環境保全目標】

工事中	切土工等、トンネル工事 又は既存の工作物の除去	・動物相及びその生息環境への影響を最小限に留め、動物相の多様性を維持
	供用時	

【予測結果の概要】

工事の実施に伴い帷子川親水緑道を改変するため、親水緑道及びその周辺に生息する種の生息環境が一時的に減少しますが、その範囲は限定的であり、改変範囲外は生息環境として利用できる状態が維持されます。

供用時においては、施設の供用にあたり新たな改変等は生じません。よって、動物種の生息環境は概ね維持され、生息する動物相についての影響は小さいと予測します。

分類	確認種数
哺乳類	7種
鳥類	46種
爬虫類	5種
両生類	1種
昆虫類	513種
魚類	19種
底生動物	140種



【環境の保全のための措置】

工事中	切土工等、トンネル工事 又は既存の工作物の除去	・工事に伴う改変範囲を可能な限り小さくするよう、施工計画を検討 ・可能な限り低騒音型・低振動型建設機械を使用	等
	供用時		

生物多様性（植物）（工事中、供用時）

【環境保全目標】

工事中	切土工等、トンネル工事 又は既存の工作物の除去	・植物相及びその生育環境への影響を最小限に留め、植物相や植生の多様性を維持
	供用時	

【予測結果の概要】

工事の実施に伴い帷子川親水緑道を改変するため、親水緑道及びその周辺に生育する種及びその生育環境が一時的に減少しますが、その範囲は限定的であり、改変範囲外は生育環境が維持されます。

供用時においては、施設の供用にあたり新たな改変等は生じません。よって、植物種の生育環境は概ね維持され、生育する植物相及び植生についての影響は小さいと予測します。

分類	確認種数
シダ植物	32種
種子植物	285種
付着藻類	94種



【環境の保全のための措置】

工事中	切土工等、トンネル工事 又は既存の工作物の除去	・工事に伴う改変範囲を可能な限り小さくするよう、施工計画を検討 ・改変範囲内に含まれる注目すべき種については、工事の着手前に本種の生育状況を確認すると共に、改変範囲内に個体が確認された場合には、公園管理者と協議の上、必要に応じて移植・播種を実施	等
	供用時		

生物多様性（生態系）（工事中、供用時）

【環境保全目標】

工事中	切土工等、トンネル工事 又は既存の工作物の除去	・地域の生物多様性に係る影響を最小限に留める
	供用時	

【予測結果の概要】

工事の実施に伴い帷子川親水緑道を改変しますが、その範囲及び程度は限定的です。現況復旧においては、緑道施設としての機能を確保しつつ、生息・生育基盤としても現況から大きく変化しないよう、可能な限り配慮します。よって、工事中及び供用後における生物多様性の変化は小さい、または現在と同程度になるものと予測します。

【環境の保全のための措置】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・工事に伴う改変範囲を可能な限り小さくするよう、施工計画を検討 ・可能な限り低騒音型・低振動型建設機械を使用 ・工事中も、親水水路の改変範囲以外における水の流下が確保されるよう施工計画を検討 ・改変部の復旧にあたり、現況と同程度の機能を維持できる形で緑化を実施 	等
供用時	鉄道施設(地下式)の存在		

水循環（地下水位）（工事中、供用時）

【環境保全目標】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水位の変動に伴う地域への影響を可能な限り抑制
供用時	鉄道施設(地下式)の存在	

【予測結果の概要】

《工事中》

浅層地下水	最大上昇量(m)	最大低下量(m)
	約 2.0	約 2.5
深層地下水	最大上昇量(kPa)	最大低下量(kPa)
	約 55	約 53

《供用時》

浅層地下水	最大上昇量(m)	最大低下量(m)
	約 2.0	約 2.2
深層地下水	最大上昇量(kPa)	最大低下量(kPa)
	約 60	約 48

<水位の低下について>

水位、水圧変化が比較的大きい範囲は地下構造物の近傍に留まります。

<水位の上昇について>

水位変化及び水圧変化により、その影響が地表に及ぶことはありません。



【環境の保全のための措置】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な設計及び施工により、止水性を確保した構造物を構築 ・工事着手前から地下水位の継続的なモニタリングを行い、工事による影響を常に把握しながら適切な施工管理を実施
供用時	鉄道施設(地下式)の存在	

水循環（河川の形態・流量）（工事中）

【環境保全目標】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・工事排水の排出先となる河川の形態・流量に著しい変化を及ぼさない
-----	------------------------	--

【予測結果の概要】

対象河川	時期	河川の流量(m ³ /時)	工事排水の排出量(m ³ /時)	工事排水の割合(%)
帷子川	低水期	3,816	30	0.8
	豊水期	4,068		0.7
二俣川	低水期	504		6.0
	豊水期	612		4.9

工事排水の排出量は排出先の河川流量に対して0.7～6.0%程度です。また、帷子川及び二俣川は人工物による護岸整備が施されているため、工事排水の排出により河川の形態が著しく変化することはないと予測します。

【環境の保全のための措置】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・工事排水は原則、公共下水道に排出するよう努め、公共用水域（河川）にも排出する必要がある場合には、予め河川管理者との協議を行い排出量の上限などを確認し、協議結果を踏まえた排出計画を策定し実行
-----	------------------------	---

廃棄物・建設発生土（工事中）

【環境保全目標】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・工事により発生する産業廃棄物及び建設発生土の発生抑制・再利用・再資源化、並びにこれらの適正な処理
-----	------------------------	---

【予測結果の概要】

<産業廃棄物>

産業廃棄物	コンクリート塊(t)	アスファルト塊(t)	鉄材(t)	砕石(t)
	約 11,000	約 300	約 1,540	約 14,800

<汚泥>

汚泥(m ³)
約 217,100

<建設発生土>

建設発生土(m ³)
約 178,900



産業廃棄物、汚泥については、可能な限り再利用・再資源化等を行うことで、最終処分量の低減を図ります。

建設発生土については、極力、事業内再利用を図ると共に、他の建設現場等における可能な限りの再利用を併せて行います。

再利用できない産業廃棄物、汚泥及び建設発生土については、適切な処理を行います。

【環境の保全のための措置】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・建設汚泥は脱水処理等により減量化するとともに、事業内での再利用に努め、場外に搬出する総量の削減に努める ・建設発生土は事業内での再利用に努め、事業外に搬出する総量の削減に努める ・産業廃棄物は場内で細かく分別し、再資源化施設に持ち込み、可能な限り有効利用 	等
-----	------------------------	--	---

大気質（工事中）

【環境保全目標】

工事中	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさない ・二酸化窒素：1日平均値の年間98%値が0.06ppm以下 ・浮遊粒子状物質：1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³以下
	工事用車両の走行	

【予測結果の概要】

《建設機械の稼働》

二酸化窒素 (ppm)	1日平均値の年間98%値	環境保全目標
	0.038~0.046	0.06
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	1日平均値の年間2%除外値	環境保全目標
	0.046~0.048	0.10

《工事用車両の走行》

二酸化窒素 (ppm)	1日平均値の年間98%値	環境保全目標
	0.035~0.036	0.06
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	1日平均値の年間2%除外値	環境保全目標
	0.045	0.10

【環境の保全のための措置】

工事中	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り排ガス対策型建設機械を使用 ・施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避 ・工事関係者に対して、入場前教育や作業前ミーティングにおいて建設機械のアイドリングストップの徹底を周知し、不要な空ぶかしなどの高負荷運転をしないための指導・教育を徹底 等
	工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両が特定の日または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を実施 ・工事関係者に対して、入場前教育や作業前ミーティングにおいて工事用車両のアイドリングストップの徹底を周知し、不要な空ぶかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないための指導・教育を徹底 等

水質（工事中）

【環境保全目標】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・工事排水の排出先となる河川の水質を大きく悪化させない ・浮遊物質（SS）：「生活環境の保全に関する環境基準（河川）」である25mg/L以下 ・水素イオン濃度（pH）：「生活環境の保全に関する環境基準（河川）」である6.5以上8.5以下
-----	------------------------	--

【予測結果の概要】

対象河川	時期	浮遊物質（mg/L）		対象河川	時期	水素イオン濃度	
		予測値	環境保全目標			予測値	環境保全目標
帷子川	低水期	2.5	25以下	帷子川	低水期	7.6~7.9	6.5以上 8.5以下
	豊水期	2.5			豊水期	7.3~7.4	
二俣川	低水期	4.9		二俣川	低水期	7.0~7.9	
	豊水期	4.2		豊水期	7.1~7.9		

【環境の保全のための措置】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・工事排水は原則、公共下水道に排出するよう努め、公共用水域（河川）にも排出する必要が生じた場合には、沈殿槽やpHを調整する処理施設を設け、適切に処理した上で排出 ・工事排水の処理を適切に実施できるよう、処理施設の点検・整備を徹底 ・工事排水の水質を定期的に測定し、適正な処理が行われているかを確認することで、工事排水の水質管理を徹底
-----	------------------------	--

騒音（工事中、供用時）

【環境保全目標】

工事中	建設機械の稼働	・騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」である85デシベル以下
	工事用車両の走行	・現況の道路交通に起因する騒音を大きく悪化させることなく、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさない
	列車の走行	・可能な限り、騒音の影響を抑制
供用時	列車の走行	・「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について」との整合（騒音レベルの状況を改良前より改善すること）

【予測結果の概要】

《建設機械の稼働》

予測値 (デシベル)	環境保全目標 (デシベル)
65~75	85

《列車の走行(工事中)》

	予測値 (デシベル)	現況値 (デシベル)
昼間	63~65	60~64
夜間	58~60	55~59

※昼間7:00~22:00、
夜間22:00~翌日7:00

《列車の走行(供用時)》

	予測値 (デシベル)	現況値 (デシベル)
昼間	59~64	60~64
夜間	55~59	55~59

※昼間7:00~22:00、
夜間22:00~翌日7:00

《工事用車両の走行》

予測値 (デシベル)	工事用車両による増分 (デシベル)
67~71	0~1



【環境の保全のための措置】

工事中	建設機械の稼働	・可能な限り低騒音型建設機械を使用 ・工事内容に合わせた建設機械を設定 ・施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避	等
	工事用車両の走行	・工事用車両が特定の日または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を実施 ・正常な運転を実施できるように、工事用車両の整備・点検を徹底	等
	列車の走行	・徹底した車両及び軌道の維持管理により、車輪やレールの摩耗、車両機器のメンテナンス不足に起因した過度な騒音の発生を防止	等
供用時	列車の走行	・徹底した車両及び軌道の維持管理により、車輪やレールの摩耗、車両機器のメンテナンス不足に起因した過度な騒音の発生を防止	

振動（工事中、供用時）

【環境保全目標】

工事中	建設機械の稼働	・振動規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」である75デシベル以下 ・現況の道路交通に起因する振動を大きく悪化させることなく、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさない
	工事用車両の走行	
供用時	列車の走行	・「鉄道公害の防止対策について」(昭和49年 横浜市公害対策審議会建議)における保全目標値0.5mm/sec以下(約65デシベルに相当)

【予測結果の概要】

《建設機械の稼働》

予測値 (デシベル)	環境保全目標 (デシベル)
45~66	75

《工事用車両の走行》

予測値 (デシベル)	工事用車両 による増分 (デシベル)
40~46	1~2

《列車の走行(供用時)》

予測値 (デシベル)	環境保全目標 (デシベル)
46~54	65



【環境の保全のための措置】

工事中	建設機械の稼働	・可能な限り低振動型建設機械を使用 ・工事内容に合わせた建設機械を設定 ・施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避	等
	工事用車両の走行	・工事用車両が特定の日または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を実施 ・正常な運転を実施できるように、工事用車両の整備・点検を徹底	等
供用時	列車の走行	・徹底した車両及び軌道の維持管理により、車輪やレールの摩耗、車両機器のメンテナンス不足に起因した過度な振動の発生を防止	

地盤（工事中、供用時）

【環境保全目標】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	・地盤変動を抑制し、地域に著しい影響を生じさせない
供用時	鉄道施設（地下式）の存在	

【予測結果の概要】

- ・工事の実施及び鉄道施設（地下式）の存在に伴い、水循環（地下水位）の予測結果は6ページに示すとおりであり、対象事業実施区域沿いの地質状況*から、地下水の低下に伴う地盤沈下は生じないものと予測します。

※一般に、沖積堆積物の軟弱粘性土が広範囲に厚く分布している場合、地下水の大きな低下に伴い軟弱地盤の収縮が生じ、圧密沈下が生じる可能性が考えられます。しかし、地質調査の結果から、地下水が比較的大きく低下する対象事業実施区域の近傍には、沖積粘性土層が広範囲に厚く分布している可能性は小さいと考えます。

【環境の保全のための措置】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	・入念な施工管理の下、剛性の高い土留壁の構築やシールドマシンの管理を確実にし、改変に伴う地表面への影響を防止 ・適切な設計及び施工により、止水性を確保した構造物を構築することで、地盤沈下の要因となる地下水の低下を低減
供用時	鉄道施設（地下式）の存在	

安全（土地の安定性）（工事中）

【環境保全目標】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	・急傾斜地の改変にあたり、安全性を確保
-----	------------------------	---------------------

【予測結果の概要】

改変範囲の一部には急斜面も含まれることから、万全な安全対策を講じ、周辺の安全を適切に確保した上で工事を実施する必要がありますと予測します。



【環境の保全のための措置】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・急斜面や地盤の状況を十分把握した上で設計及び施工計画の検討を行い、最適な構造・工法・施工管理方法を採用することで、安全性を確保 ・帷子川親水緑道の急斜面の改変にあたっては、斜面の状況を十分把握し、関係機関と調整しながら、斜面の安全性を確保するための保護方法を検討
-----	------------------------	---

安全（地下埋設物）（工事中）

【環境保全目標】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	・交差地下埋設物の安全性を確保
-----	------------------------	-----------------

【予測結果の概要】

本事業では、対象事業実施区域と抵触または近接する地下埋設物が複数存在することから、地下埋設物が損傷しないよう十分留意する必要がありますと予測します。

【環境の保全のための措置】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な施工管理の下、地盤の状況を監視しながら工事を実施することで、地下埋設物への損傷を回避 ・抵触する地下埋設物については、関係機関と協議を行った上で、切り回し等の適切な対策を講じる等
-----	------------------------	--

地域社会（交通混雑、歩行者の安全）（工事中）

【環境保全目標】

工事中	工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺交通に著しい影響を及ぼさない ・歩行者等の安全な通行を確保
-----	----------	---

【予測結果の概要】

《工事用車両の走行に伴う交通混雑（自動車）》

現況交通量に対する工事用車両走行台数の割合は 1.1～4.7%、交差点需要率の増加率は 0.015～0.038 程度ではあるものの、計画上混雑が確認されている交差点をやむを得ず通行する必要が生じるため、可能な限り現況交通量への負荷を軽減する必要がありますと予測します。

《工事用車両の走行に伴う歩行者・自転車の安全》

工事施工ヤード予定地周辺の主要道路では、マウントアップ等の歩道が整備されており、ほとんどの箇所では歩行者と自動車が分離されています。しかしながら、工事用車両が工事施工ヤード予定地へ出入りする際には歩行者・自転車の安全確保に十分配慮する必要がありますと予測します。

工事用車両の走行台数（台/時）	現況交通量に対する工事用車両走行台数の割合（％）	交差点需要率			限界需要率
		現況	工事中	増加分	
24～74	1.1～4.7	0.516	0.552	0.015	0.864
		～0.898	～0.913	～0.038	～0.947



【環境の保全のための措置】

工事中	工事用車両の走行	<p>【工事用車両の走行に伴う交通混雑（自動車）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両が特定の日や時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を実施 ・周辺道路での路上待機車両が発生しないよう、入退場時間の事前調整及び工事用車両の運転者への指導を徹底 <p>【工事用車両の走行に伴う歩行者・自転車の安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の通行時には、工事施工ヤード出入口付近に交通誘導員を配置し、歩行者、自転車や一般通行車両の安全性を確保 ・工事用車両の運転者に対する交通安全教育を十分に行い、規制速度、走行ルートの厳守を徹底
-----	----------	---

景観（供用時）

【環境保全目標】

供用時	鉄道施設（地表式）の存在	・周辺景観との調和を著しく損なわない
	鉄道施設（地下式）の存在	・優れた景観を保全

【予測結果の概要】

《鉄道施設（地表式）の存在により変化する景観の状況》

本事業は既存の鉄道の地下化事業であり、新たに出現する擁壁やトンネル坑口などの鉄道施設は視界を遮るものではなく、景観要素に占める鉄道施設の割合が大きく変化するものではないことから、周辺景観との調和は保たれるものと予測します。

西川島跨線道路橋から鶴ヶ峰駅方面を眺望景観の変化



《鉄道施設（地下式）の存在に伴う景観資源への影響》

地域の景観資源と考えられる帷子川親水緑道の一部を改変しますが、改変しない区域との連続性を意識した復旧計画を検討し、現況に近い様相となるよう復旧し、周辺との調和を図ります。そのため、景観資源としての価値が著しく損なわれることはないものと予測します。

【環境の保全のための措置】

供用時	鉄道施設（地表式）の存在	・転落防止柵等の付帯構造物の色彩に配慮することで、周辺の眺望景観との調和を図る
	鉄道施設（地下式）の存在	・改変される回遊路、親水水路、芝地及び植栽については、改変しない区域との連続性を意識した復旧計画を検討し、周辺との調和を図る ・急斜面部については、関係機関と調整しながら、斜面の安全性の確保を前提とした上で、残存する斜面及びその周辺との調和に配慮した復旧方法を検討

触れ合い活動の場（工事中、供用時）

【環境保全目標】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	・触れ合い活動の場の利用に著しい影響を及ぼさない
供用時	鉄道施設（地下式）の存在	

【予測結果の概要】

《工事中》

工事の実施に伴い帷子川親水緑道の一部を改変するため、改変範囲及びその直近では触れ合い活動の場としての利用が困難となり、利用者の快適性も低下しますが、緑道全体に占めるその割合は限られていること、また、工事による影響が考えられる回遊路の代替通路の設置を検討すること等から、触れ合い活動の場としての利用に著しい支障が生じることはないものと予測します。

《供用時》

事業の実施に伴い、触れ合い活動の場である帷子川親水緑道の一部を改変しますが、改変しない区域との連続性を意識した復旧計画を検討し、現況に近い様相となるよう復旧を行うこと等から、触れ合い活動の場としての機能は保たれ、その利用に著しい支障が生じることはないものと予測します。

【環境の保全のための措置】

工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	・工事による影響が考えられる回遊路については、代替通路の設置を検討 ・工事区域内への立ち入りによる事故防止や、工事騒音の低減のために設置する仮囲いについて、色彩等に配慮することで、利用者の快適性への影響を低減
供用時	鉄道施設（地下式）の存在	・改変される回遊路、親水水路、芝地及び植栽については、改変しない区域との連続性を意識した復旧計画を検討し、現況に近い様相となるよう復旧 ・急斜面部については、関係機関と調整しながら、斜面の安全性の確保を前提とした上で、残存する斜面及びその周辺との調和に配慮した復旧方法を検討

5.事後調査

事後調査とは、環境影響が予測されるとして調査・予測・評価を行った環境影響評価項目に対して、予測・評価の不確実性を補い、環境の保全のための措置の適正な履行状況等を確認することを目的とし、対象事業実施区域及びその周辺の環境調査や、環境の保全のための措置の実施状況の確認等を行うものです。事後調査の概要は下表のとおりです。

【事後調査項目（工事中）】

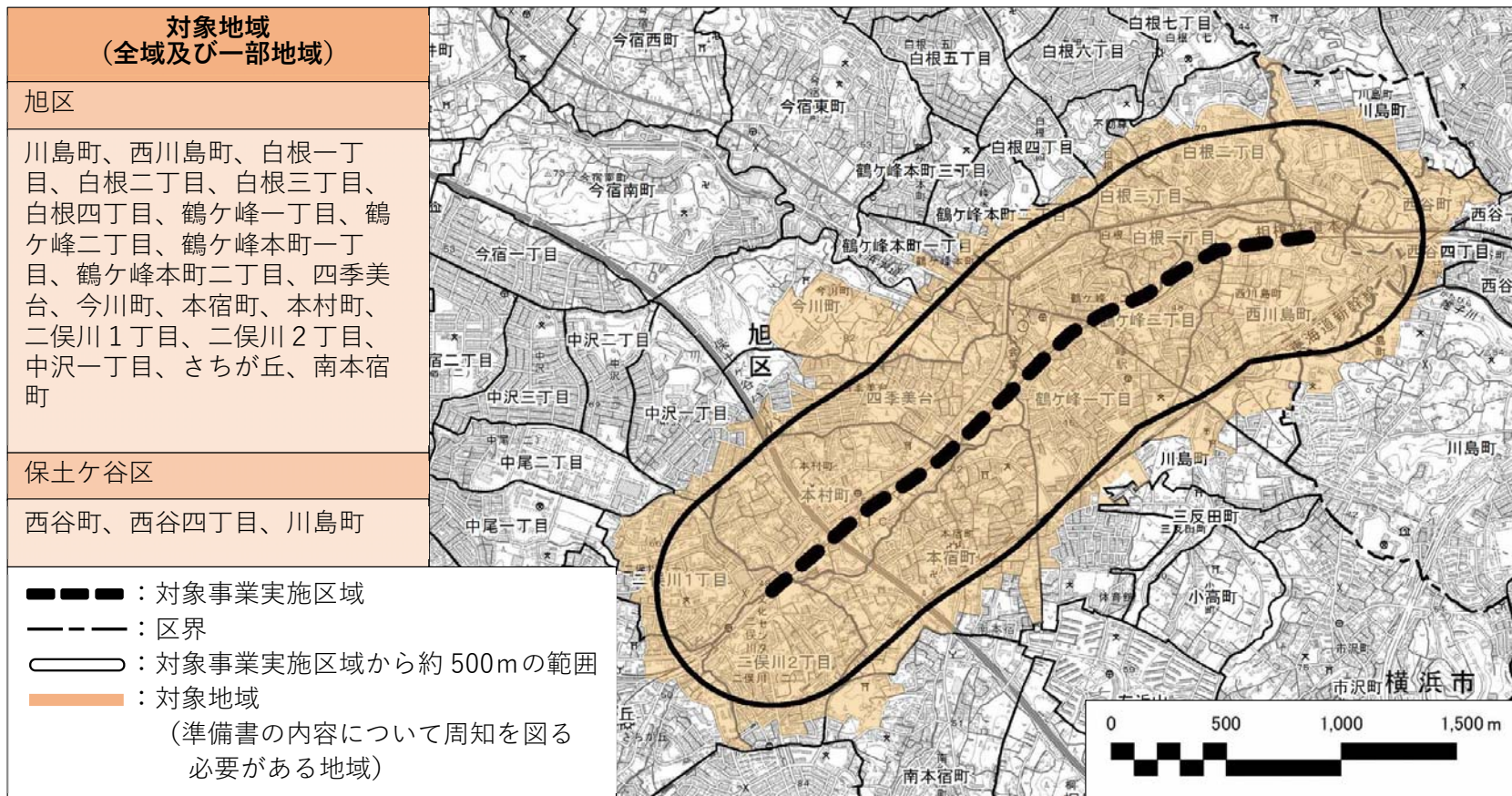
時期	環境影響評価項目	調査項目
工事中	生物多様性（植物）	・移植・播種した植物種の生育状況
	水循環（地下水位）	・地下水位
	水循環（河川の形態・流量）	・工事排水の排出量
	廃棄物・建設発生土	・廃棄物、建設発生土の発生量 ・処分及びリサイクルの状況
	水質	・浮遊物質濃度、水素イオン濃度
	騒音	・騒音レベル
	振動	・振動レベル
	地盤	・地盤変動量
	地域社会（交通混雑）	・工事用車両の運行台数

【事後調査項目（供用時）】

時期	環境影響評価項目	調査項目
供用時	生物多様性（動物）	・動物相の状況
	生物多様性（植物）	・植物相の状況
	水循環（地下水位）	・地下水位
	騒音	・騒音レベル
	振動	・振動レベル
	地盤	・地盤変動量

6.対象地域

横浜市環境影響評価条例にある対象地域（準備書の内容について周知を図る必要がある地域）は、騒音、振動、地下水の影響等を考慮し、環境影響を受けるおそれがある範囲として対象事業実施区域から約500m圏にかかる町丁の全域及び一部地域としました。



7.準備書の縦覧、閲覧及び意見書の提出について

本事業の準備書は、下表のとおり縦覧及び閲覧を行います。準備書はどなたでもご覧になれます。また、準備書の内容に関して環境の保全の見地からご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

■準備書の縦覧及び閲覧について

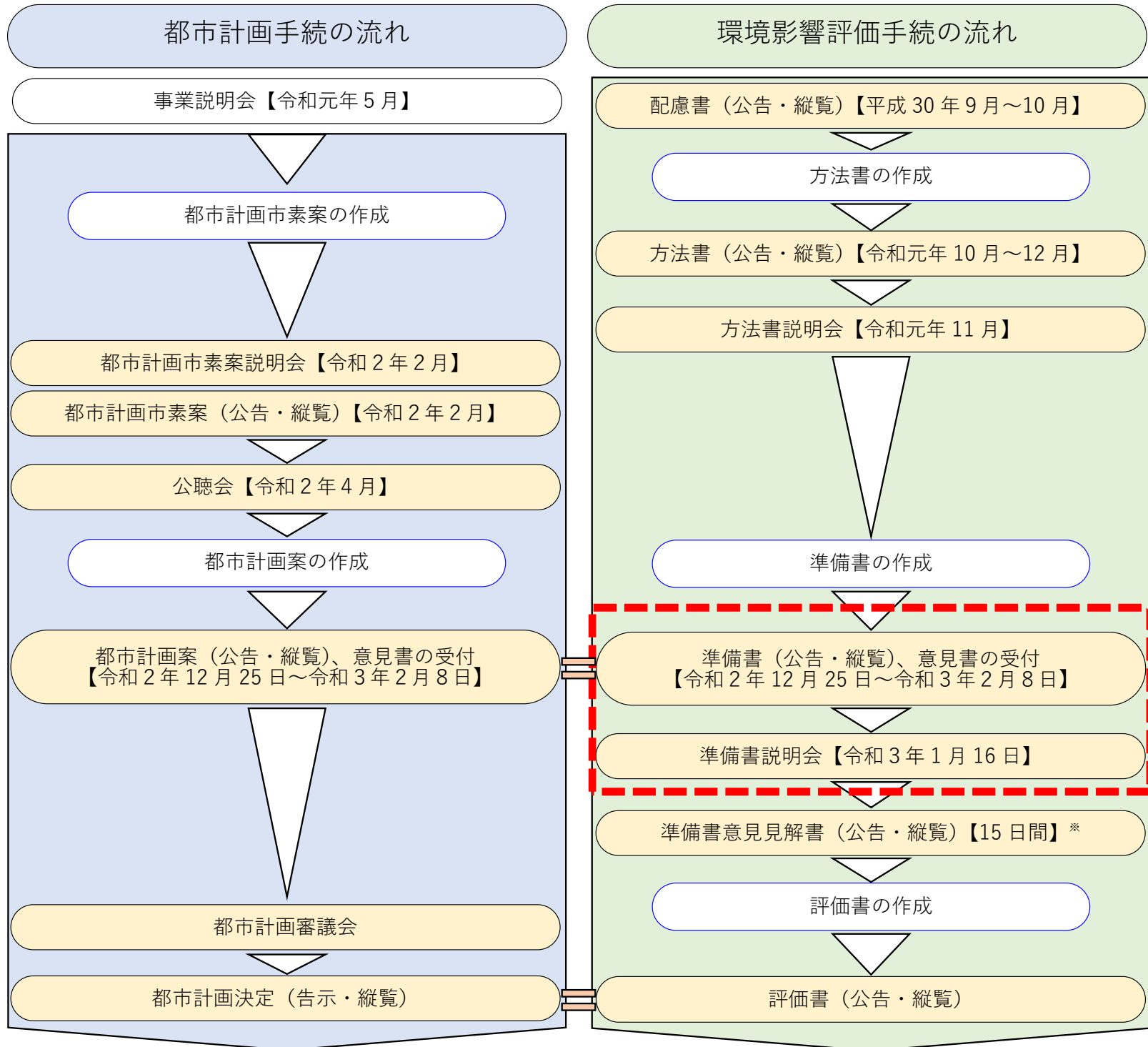
縦覧	期間	令和2年12月25日(金)から令和3年2月8日(月)まで ※土・日・祝日を除く
	場所及び時間	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市環境創造局環境影響評価課（中区本町6丁目50番地の10 市庁舎28階） 午前8時45分から午後5時15分まで 旭区役所区政推進課広報相談係（旭区鶴ヶ峰一丁目4番地の12 旭区総合庁舎） 午前8時45分から午後5時まで 保土ヶ谷区役所区政推進課企画調整係（保土ヶ谷区川辺町2番地の9 保土ヶ谷区総合庁舎） 午前8時45分から午後5時まで
閲覧	開始日	令和2年12月25日(金)
	場所	横浜市 環境アセスメントのホームページ https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/asesu.html 横浜中央図書館、旭図書館、保土ヶ谷図書館（閲覧時間、休館日は各施設によって異なります。）

■意見書の提出について

提出期間	令和2年12月25日(金)から令和3年2月8日(月)まで ※土・日・祝日除く
提出方法	①又は②の方法で提出して下さい。 ①意見書用紙に記入して、以下の提出先へ持参または郵送（当日消印有効）にて提出 ※縦覧場所窓口で意見書用紙を配布しております。 提出先：横浜市環境創造局環境影響評価課（中区本町6丁目50番地の10 市庁舎28階） ②ホームページから電子申請で提出 横浜市 環境アセスメントのホームページ https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/asesu.html

8.環境影響評価手続の流れ

環境影響評価（環境アセスメント）制度は、事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。手続の流れは次のとおりで、現在は準備書の段階となります。なお、本事業に関する環境影響評価の手続は、都市計画の手続と併せて行います。



事業認可（令和4年度（2020年度）目標

環境影響評価における各図書の概要

- 計画段階配慮書……事業の計画を立案するにあたり、環境の保全について配慮すべき事項について検討を行い、その内容を記載したもの。
- 方法書……環境の事前調査及び影響の予測・評価をする項目や調査・予測の手法などを記載したもの。
- 準備書……方法書等に基づき、環境への影響を調査・予測・評価した結果などを記載したもの。**
- 準備書意見見解書…準備書に対する環境の保全の見地から、準備書に対して市民より提出された意見に対し、事業者の見解を記載したもの。
- 評価書……市長や住民等の意見を踏まえ、準備書の内容に検討を加え、環境影響評価の最終的な評価を記載したもの。

※対象地域に居住する方や事業所等を有する方等は、準備書意見見解書の縦覧期間（15日間）中に横浜市環境影響評価審査会に対して、環境の保全の見地からの意見を述べたい旨を申し出ることができます。意見陳述の手続は、準備書に対する意見書が提出されなかった場合には行われません。

9.お問合せ先

■環境影響評価手続について

横浜市 環境創造局 環境影響評価課
TEL：045-671-2495 / FAX：045-663-7831
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10（市庁舎28階）

横浜市 環境影響評価 で検索

■都市計画手続、説明会について

横浜市 建築局 都市計画課
TEL：045-671-2657 / FAX：045-550-4913
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10（市庁舎25階）

横浜市 都市計画手続 で検索

■準備書及び事業計画の内容について

横浜市 道路局 建設課（鉄道交差調整担当）
TEL：045-671-2792 / FAX：045-663-8993
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10（市庁舎22階）

横浜市 鶴ヶ峰連立 で検索